制限付一般競争入札参加申込みの留意事項

○変動型最低制限価格制度の適用について

西播磨水道企業団変動型最低制限価格制度事務取扱要綱に定める最低制限価格を適用します。

※入札における落札決定は、次の手順により行います。

①入札参加者の提示した有効な全ての価格の平均値（平均入札価格）に９０％を乗じて算出した値を最低制限価格とし、最低の入札価格が当該最低制限価格以上か否かを判定します。ただし、有効な価格の入札参加者が１者となった場合は、予定価格に２／３を乗じた価格をもって平均入札価格とします。

②最低の入札価格が当該最低制限価格以上の場合は、落札となります。

③最低の入札価格が当該最低制限価格を下回る場合は、失格となります。

④最低の入札価格を提示した者が失格となった場合は、次に低い入札価格を提示した者に対して判定を行い、落札となる者が生じるまで繰り返し適用します。

○複数入札参加申込みの制限

同一日に公告をした入札については、１工事のみの入札参加を認めています。複数工事の入札参加は認めませんので注意してください。

○入札参加申込者が１者の場合の入札

入札参加申込者が１者の場合は、その入札については執行しません。

○入札参加申込み全般にあたっての留意事項

次の①から④までを熟知の上、入札参加申込み及び入札が無効とならないよう、申込みに必要な手続及び注意事項を遵守してください。

①西播磨水道企業団制限付一般競争入札実施要綱

②西播磨水道企業団変動型最低制限価格制度事務取扱要綱

③各工事の公告内容

④建設業法その他関連法令